

町政執行方針

令和8年3月

苦 前 町

◎町政運営の基本姿勢

◎令和8年度の主要施策の展開

- 1 産業の振興と地域活性化
- 2 地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて
- 3 少子化対策・子育て支援の更なる充実
- 4 高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充
- 5 防災・減災対策の拡充
- 6 各種インフラと生活環境の整備
- 7 健全な行財政運営の堅持

◎むすび

◎町政運営の基本姿勢

令和8年第1回苫前町議会定例会の開会に当たり、令和8年度の町政執行に対する私の所信を申し上げます。

町長としての2期目の任期も4年目を迎えることとなりました。

この間、人口減少や少子高齢化の進行、エネルギーや食料価格の高騰及び人手不足の深刻化など、社会経済情勢は大きく変化しておりますが、こうした時代だからこそ、地域の強みを活かし、新たな挑戦を重ねることで、持続可能なまちづくりを前進させることができるものと確信をしております。

人と人との繋がり、地域との絆を力に変えながら、町民一人ひとりが安心して希望を持って暮らせるまちを築くことが、私たち地方行政に課せられた使命であると強く認識をしているところであります。

2期目の最終年度となる令和8年度におきましても、「産業振興」「GX・DXの推進」「安全・安心な生活の確保」「子育て支援」の4つの柱を軸に、住民生活の基盤強化と地域経済の活性化を図り、未来につながるまちづくりを、地域と一体となって力強く推進してまいります。

◎令和8年度の主要施策の展開

次に、令和8年度の主要施策の展開についてであります。

これからの苫前町の更なる発展に欠かせない、住民生活の基盤整備にしっかりと取り組むことを基本的な考え方として、具体的に、7つの分野に分けて申し上げます。

1 産業の振興と地域活性化

1点目は、「産業の振興と地域活性化」であります。農業及び漁業の生産基盤の強化をはじめ、地場製品のブランド化や観光振興を進め、人を呼び込み、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

(農業)

物価高騰や労働力不足などにより厳しい経営環境が続いておりますが、本町においては、「安全・安心な農産物」としての特別栽培米や「とままえメロン」など、引き続き高付加価値化・ブランド化を推進し、経営の安定化と発展につなげてまいります。

さらに、労働力不足の解消に向けた取組として、スマート農業の導入を推進してまいりましたが、耐用年数の満了が近いスマート農機の更新などを含め、更なる推進を図るべく関係機関と協議してまいります。

あわせて、国の水田利活用施策に関しては令和9年度から根本的に見直されることとなり、令和8年6月には詳細を示したいと国は申しておりますが、度重なる施策の変化に適切に対応すべく関係機関と協議をしてまいります。

畜産関係では、上平共同利用模範牧場について、草地の植生改善及び育成舎や作業機械などの更新のため、令和8年度より整備事業

が実施されますが、指定管理者との連携のもと、将来にわたって効率的な運営が図られるよう取り組んでまいります。

さらに、近年の物価高騰に対応すべく、優良乳用牛を導入するなど、生乳価格や個体販売価格の向上を目指し、引き続き関係機関と連携してまいります。

農業基盤整備関係では、苫前ダムをはじめとする関連施設の維持管理に万全を期すとともに、安定的な農業用水の確保のため西古丹別揚水機場やため池、用水路など基盤施設の改修を進め、農作物の品質、収量向上を図ってまいります。

引き続き、農業の多面的機能の発揮に向け、農地の保全・確保に努めるとともに、地域の防災・減災の観点からも、持続可能で多様性ある農業・農村づくりを推進してまいります。

また、ヒグマやエゾシカ、アライグマなどによる鳥獣被害への対応として、これまで実施してきた個体駆除や侵入防止のための電牧柵の設置に加え、アライグマの捕獲奨励金制度などの新たな施策を講じるとともに、猟友会をはじめ関係機関との連携を図りながら有害鳥獣被害防止対策を推進してまいります。

（漁業）

国直轄の第3種漁港である苫前漁港において、新たな特定漁港漁場整備事業計画が始動しております。本町漁業振興の基盤強化に向け、新埠頭の造成や低天端岸壁の整備等の着実な推進について、引き続き国へ要望してまいります。

また、漁港整備に伴い影響が想定される海域については、水産生物生息調査の結果を踏まえ、ウニ等の移植を適切に実施し、漁場環境の保全と資源への影響低減に努めてまいります。

さらに、近年の海水温の上昇など海洋環境の変化による漁獲量の減少や魚種の変化に対応するため、苫前漁港第3港区において、ICT観測ブイの運用を継続し、データに基づく水産物の品質管理と漁場環境の適正管理を推進してまいります。あわせて、蓄養実証事業を重ねながら、安定出荷体制の構築に取り組んでまいります。また、ブルーカーボンの取組としてウニの餌料用コンブ養殖を進めるとともに、漁港施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用についても検討し、持続可能な漁港運営と新たな海業の取組を推進してまいります。

加えて、第1種漁港である力昼漁港については、外防波堤延伸工事など一定の整備を終え、操業環境の向上が図られております。今後は、その機能を十分に発揮できるよう、施設の老朽化対策や漁港内の浚渫の実施などを管理者である北海道に要望するとともに、町としても機能確保に努めてまいります。

（林業）

令和4年度に伐採した町有林について、広葉樹林への転換を図るための植栽を終え、現在は下刈り等の保育作業を実施しながら、健全な森林への成長を促しているところであります。今後も適切な保育管理を継続し、「伐って、使って、植える」という資源循環を確立することで、カーボンニュートラルの実現に資する森林づくりを推進してまいります。

また、森林の有する多面的機能を活かし、森から海へのつながりを意識した取組を進めることで、藻場形成の促進や漁業資源の増加につながる好循環の創出を目指してまいります。

私有林については、森林環境税を活用しながら、間伐等の森林整備が促進されるよう、支援制度の充実や適正な森林管理と環境保全に配慮した持続可能な森林経営を支援してまいります。

さらには、森林環境税に対する納税者の理解促進のため、森林整備をはじめ、林業人材の育成や公共施設等への木材利用の拡大に努めてまいります。

(商工業)

物価高騰の影響に加え、消費・流通形態の変化や個人消費の縮小により地域内経済は低迷しており、事業主の高齢化や後継者不足など、商工業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

引き続き、苫前町商工会との連携を図りながら、商店街元気づくり事業や利子補給事業による中小企業の経営基盤強化を進めるとともに、6次産業化を促進するための新商品開発支援を継続してまいります。あわせて消費の下支えを兼ね、昨年同様にプレミアム地域振興券発行事業を拡充し、商工業の振興に努めてまいります。また、持続可能な地域づくりに向け、事業承継対策等について、商工会と一体となって検討を進めてまいります。

(観光)

本町の観光振興の拠点である新日本海地域交流センター「とままえ温泉ふわっと」については、設備更新や客室等の全面改修を経て、安定した施設運営を行いながら、さらなるサービス向上に努めているところであります。

また、道の駅機能においても、誰もが安全・安心に利用できる施設運営を推進するとともに、物販機能の充実を図り、地場産品を中心とした商品展開により、苫前の魅力を町内外に発信してまいります。

加えて、オートキャンプ場、ホワイトビーチ、未来港公園、ななかまどの館については、大規模改修工事を進め、施設の魅力向上と快適性の向上を図ることで、交流人口の増加と滞在時間の延伸につなげてまいります。これらの周辺施設と「とままえ温泉ふわっと」

との連動を一層強化し、町内観光資源の面的な活用を推進してまいります。

また、本町最大のイベントである風車まつりの開催をはじめ、観光者へのレンタサイクルの実施や近隣市町村との連携によるサイクルツーリズムの振興など、多様な観光施策を展開し、滞在型観光の促進による交流人口の拡大と地域経済の活性化に努めてまいります。

（雇用対策）

様々な産業分野において、人手不足感が一層強まっており、労働力の確保は、事業継続を左右する喫緊の課題であります。

本町においては、苫前町高齢者事業団の活用や、外国人技能実習生の受入れ、建設業と農業間での労働力調整、高校生への企業説明会などにより、多様な人材の確保に取り組むとともに、地域貢献活動の一環として町職員が営利企業等に従事する仕組みも設けているところであります。

さらには、雇用の促進と人材の定着を図るため、若年者雇用促進助成金の交付を継続するとともに、奨学金返還支援事業を着実に実施し、若い世代が安心して働き続けられる環境づくりを推進してまいります。また、各産業団体等で構成する苫前町雇用対策協議会でのご意見なども踏まえながら、関係機関との連携を一層強化し、全町的な雇用対策が効果的に推進されるよう取り組んでまいります。

2 地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて

2点目は、「地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて」であります。人口減少を克服し、地域経済を活性化するという地方創生の理念を踏まえつつ、GX（グリーン・トランスフォーメーション）、DX（デジタル・トランスフォーメーション）とい

った経済や社会の変革の流れを的確に捉え、持続可能なまちづくりの実現を目指してまいります。

(地方創生)

令和7年6月閣議決定の「地方創生2.0基本構想」及び同年12月策定の「地域未来戦略」では、人口減少下においても地域の強みを活かし、デジタル活用と人材重視のもと持続的に発展する社会の実現が掲げられています。

本町においても、国の方針を踏まえ「ふるさと苦前」を旗印に、住民、事業者、関係団体に加え、外部人材や関係人口との連携を強化し、地域の魅力発信、関係人口の拡大、担い手育成を一体的に推進してまいります。

また、人口減少下においても生活基盤を維持するため、古丹別地区において、老朽化したAマートを再整備し、交流スペースやシェアキッチン等を備えた多世代交流・多機能型の生活拠点として機能を集約いたします。公設民営方式により事業を進め、買い物弱者の発生防止と地域の利便性向上に努めるとともに、交流・見守り・情報発信機能を兼ね備えた地域の中核的な拠点として活用してまいります。これらの取組については、地域未来交付金を効果的に活用し、実効性の高い事業展開を図ってまいります。

さらに、地域おこし協力隊制度や人材循環の取組により、多様な人材の活躍を促進するとともに、官民連携とデジタル活用により、持続可能な地域社会の確立を目指してまいります。

(地域脱炭素)

令和6年4月から、北海道ガス株式会社との包括連携により、町営「苦前夕陽ヶ丘風力発電所」で発電した電気を公共施設へ供給する「再生可能エネルギーの地産地消」を実現し、本町の脱炭素化は

着実に前進しました。

今後は、産業分野における再エネの利活用や、再エネ由来による苦前ブランドの高付加価値化を検討し、地域社会の好循環につながる取組を推進してまいります。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、町有林の広葉樹林化や、苦前漁港における餌料用コブ養殖によるブルーカーボンの推進と荷捌所の雪氷熱システムの高度化など、地域資源を活かした脱炭素の取組を拡充してまいります。

風力発電については、国内初のリプレース事業として整備した苦前夕陽ヶ丘風力発電所が順調に稼働しており、売電先を北海道ガス株式会社へ変更したことで、発電電力を地域内で活用する体制を確立しました。さらに、上平地区の民間大型風力発電施設も安定稼働を続けており、本町における再エネ導入は、確かな進展を見せています。

これらの取組は、温室効果ガスの排出削減に寄与するだけでなく、売電収益を活用したごみ袋の減額助成やLED照明器具購入補助など、町民生活への還元にもつながっています。今後とも、脱炭素社会に向けて、風力発電を中心に地域資源を最大限に生かした再生可能エネルギーの活用を進めてまいります。

（自治体DX）

「自治体DX推進計画」等を踏まえ、本町では行政サービスのデジタル化と基幹業務システムの標準化に取り組んでおります。令和7年度までに標準準拠システムへの移行が求められていることから、「留萌地域電算共同化推進協議会」と連携し、円滑かつ確実な移行を進めてまいります。

また、デジタル基盤の強化とセキュリティ対策の徹底により、安全で効率的な行政運営を確保するとともに、オンライン手続きの拡充

やマイナンバーカードの利活用を通じて、町民の利便性向上を図ってまいります。

3 少子化対策・子育て支援の更なる充実

3点目は、「少子化対策・子育て支援の更なる充実」であります。少子化の進行は、社会経済に多大な影響を及ぼす最重要課題であると認識をしているところであり、安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現を目指し取り組んでまいります。

引き続き、若者の定住促進や経済的負担の軽減のため、結婚祝金の交付などの実施に加え、少子化対策にも資するよう出産祝金の交付を継続してまいりますとともに、すべての子どもの健やかな成長のため、母子保健事業に取り組んでまいります。

さらに、引き続き町独自の3歳未満の保育料の無償化や高校生までの医療費の無償化を実施するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校における給食費の無償化や教材費の公費負担を継続して取り組んでまいります。

また、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期苫前町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的な子ども・子育て支援施策の充実に努めてまいります。

加えて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「こども家庭センター」の設置に向け関係機関との調整を行い、令和9年度からの運営に向け体制を整えてまいります。

4 高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充

4点目は、「高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充」であります。誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるまちを目指し、福祉と医療の充実に取り組んでまいります。

（高齢者福祉）

令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、「医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援が一体的に確保される地域包括支援システム」の推進を目指してまいります。

また、各種事業を通じて、高齢者等の積極的な社会参加促進や閉じこもり防止と認知症予防などの取り組みを推進してまいります。

（障がい者福祉）

障がいの有無に関わらず、地域住民それぞれが安心して暮らせる共生社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「苫前町障がい者計画」に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

（地域医療）

地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在などにより、厳しい状況が続いていますが、本町においては、昨年整備された苫前町立診療所苫前クリニックと公的医療機関である苫前厚生クリニックをはじめ、苫前・古丹別歯科診療所による体制を維持し、町民の皆様が安心して医療を受けられるよう、苫前・古丹別両地区の均衡のとれた医療提供を図るため、必要な支援を継続してまいります。

また、公的医療機関である苫前厚生クリニックの2階を活用した認知症カフェについては、引き続き、JA北海道厚生連と共催し、地域住民の健康づくりのプラットフォームとして機能するよう努めてまいります。

(健康づくり)

引き続き感染症対策には万全を期すとともに、各種ワクチンの接種機会を適切に確保し、一部接種費用の助成を行い、対象者の負担軽減を実施することで、接種率の向上に努めてまいります。

また、特定健康診査やがん検診などの集団健診を開催するほか、各種の健康診査や保健指導を実施してまいります。

さらに、教育委員会や食生活改善協議会とも連携し、健康づくりのための料理教室や講座などを通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

5 防災・減災対策の拡充

5点目は、「防災・減災対策の拡充」であります。近年、地震や台風、豪雨などによる災害が激甚化・頻発化しており、地域防災力の一層の強化と危機管理体制の充実が重要となっているところであります。

令和7年6月に北海道が公表した「日本海沿岸の地震・津波被害想定」を踏まえ、町民の皆様への周知と防災意識の向上を図るとともに、冬期間も含めた防災備蓄の整備・点検を着実に進めてまいります。

また、令和8年度から防災気象情報の運用が見直されることから、新たな情報体系に対応した防災訓練を実施し、関係機関や町民の皆様との連携のもと、公助・共助・自助の取組を一体的に推進いたし

ます。

防災インフラにつきましては、国道239号線「霧立防災事業」や「古丹別川改修事業」などの早期完成に向け、引き続き関係機関へ働きかけを行ってまいります。

さらに、災害時の迅速かつ確実な情報伝達を確保するため、Jアラート（全国瞬時警報システム）の新型受信機への移行を進めるとともに、防災行政無線、緊急速報メール、町ホームページや町公式LINEなど複数の媒体を活用し、情報発信体制の強化に努めてまいります。

6 各種インフラと生活環境の整備

6点目は、「各種インフラと生活環境の整備」であります。町民の皆様の日常生活を安全・安心なものとするため、また、産業活動の効率化や競争力の向上を図るため、各種インフラの整備更新と適切な維持管理に取り組んでまいります。

（道路）

町道については、継続事業である旭長島線歩道整備など、安全な道路の確保に努めてまいります。

国道については、国道232号線の法面補強対策及び越波対策を中心とした強靱化計画が進められています。また、国道239号線霧立防災事業においては、令和5年度より掘削を開始していた苫前トンネルが令和7年6月に貫通するなど、複数年にわたる事業が着々と進められておりますが、引き続き早期完成に向け要望を行ってまいります。

道道については、命を守る道路としての道道苫前小平線の未供用区間9kmの早期事業着手に向け、令和7年4月に、小平町や関係

機関と「一般道道苫前小平線整備促進期成会」を設立したところであり、引き続き北海道に対して強く要望してまいります。

橋梁については、長寿命化総点検業務の3巡目が始まっており、20橋の点検を実施し、1橋の橋梁保全工事を行います。

(河川)

町管理河川である普通河川については、2河川の維持工事等を実施し、適正な維持管理を行ってまいります。

また、北海道による古丹別川河川改修工事については、令和2年度より遊水池を含めた新たな豪雨対策とした河川改修事業が着手されているところであり、砂防堰堤等を含めた複数年の事業となることから、地元期成会等関係機関との調整を行いながら、北海道とも連携を図り、地元要望が反映された治水事業となるよう支援してまいります。

(居住環境)

町営住宅について、令和8年度は、北斗団地及び天竜団地の長寿命化改善事業を実施してまいります。

民間住宅対策につきましては、町民の定住や町外からの転入を促進するため、民間住宅の新築、改修への補助や空家の有効活用に対する助成に加え、民間賃貸住宅建設への支援につきましても、引き続き実施してまいります。

空家対策については、「空家等実態調査委託業務」の成果を踏まえ、基本計画である「苫前町空家等対策計画」を改定いたします。あわせて、「苫前町空家等対策協議会」での審議を経て認定する「特定空家」など、著しく危険な状態が解消されないものについては、行政代執行等を実施し、町民生活の安全確保を図ってまいります。

（生活環境）

重要なインフラである水道施設については、水質保全と安定供給を最優先に、適切な管理に努めているところであり、令和6年度から着手した古丹別地区浄水場の耐震化工事については、令和7年度に完成し、残る大規模改修工事については、令和8年度以降も計画的に進めてまいります。

下水道事業については、衛生環境の向上に向けた普及促進に取り組んでいるところではありますが、新たに作成したストックマネジメント実施計画（修繕改築計画）に基づき、施設の長寿命化と計画的な更新を推進するとともに、汚泥の有効活用に向けた検討を継続してまいります。

あわせて、下水道計画区域外においては、合併処理浄化槽の整備を促進するため、北海道からの権限委譲事務を拡充し、町が主体となって迅速な手続きを行うことで、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を進めてまいります。

古丹別地区流雪溝については、北海道により事業費などの調査が進められており、令和8年度には、設備更新に向けた設計業務が着手予定であり、令和12年度の完成を目指し、引き続き道や国に対して要望してまいります。

重要な情報インフラである携帯電話網の整備事業については、本町の幹線道路である道道力昼九重線につきまして、令和7年度から鉄塔整備を進めており、令和8年度中の整備事業の完成を予定しているところであり、また国道239号線につきましては、沿線山間部に不感地域が残されていることから、引き続き解消に向けて取り組んでまいります。

また、近年顕在化している飼い主のいない猫の増加などに伴う環境上の課題に対応するため、不妊去勢手術費補助事業を継続するとともに、無責任な給餌行為の抑止に向けた周知を徹底し、良好な生活環境の保全を図ってまいります。

（地域公共交通）

町民の日常生活を支えるバス交通をはじめ、自家用車に依存しない移動手段の確保が一層重要となっているところであり、令和6年3月に「苫前町地域公共交通活性化協議会」を設置し、「地域公共交通計画」の策定を進めてまいりました。本年4月に計画を取りまとめ、令和8年度からの5か年を計画期間とし、持続可能な交通体系の維持・改善に取り組んでまいります。

また、高齢者及び障がい者の交通手段確保のため、にこにこタクシー運行事業を実施するほか、バス交通を利用して通学する高校生への支援を継続してまいります。

7 健全な行財政運営の堅持

7点目は、「健全な行財政運営の堅持」であります。行政が、町民の皆様にご信頼され、頼りにしていただけるものであるよう、これまでの制度や慣習を見直し、無駄の排除や情報公開を徹底してまいります。

（行政運営）

私はこれまで、「町民の皆様との対話を重視し、その声を町政に反映させる」ことを基本姿勢として、「町長と語る会」を継続開催し、地域に赴いて率直な意見交換を行ってまいりました。町民の声は町政運営の重要な基盤であり、令和8年度におきましても、対話

の機会を充実させ、町民と一体となった町政を推進してまいります。

また、業務の標準化・省力化を進めるとともに、人事異動や研修の計画的な実施により職員の能力向上と組織力の強化を図ってまいります。限られた職員体制の中でも質の高い行政サービスを維持できるように、誰もが力を発揮できる職場環境づくりに取り組んでまいります。

令和8年度から、「第6次苫前町総合振興計画」がスタートいたします。本計画では、将来像を「自然と産業、人のつながりが調和し、営みが世代を超えて受け継がれるまち」と定め、地域産業の活力向上と安定した雇用の確保を基盤に、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

計画の推進に当たっては、限られた経営資源を最大限に活用し、施策の重点化と計画的な事業執行を徹底し、持続可能な行政体制の確立を図ってまいります。あわせて、広域連携や多様な主体との協働を進め、将来世代に責任を果たす行政運営を実践してまいります。

（財政運営）

本町の令和6年度一般会計決算は、実質収支額が1億4,523万円の黒字決算となりました。一方で、資材費や燃料費などの高騰により歳出抑制が困難な状況が続いており、引き続き財政の健全性を確保しながら、本町の将来像の実現に向けた施策や事業を着実に推進していく必要があります。

令和8年度においても、公共施設の改修・修繕などの経費が見込まれますが、これは「いつまでも暮らしていける苫前」の実現に不可欠な基盤整備であります。各事業を厳格に精査し、効率的かつ効果的な執行に努めてまいります。

今後も人件費や資材費等の上昇が想定される中、社会経済情勢の変化を的確にとらえながら、強靱で柔軟な財政基盤を確立するため、

引き続き国や道からの交付金及び補助金の確保や有利な地方債の活用を積極的に進めてまいります。あわせて、ふるさと納税の強化など自主財源の充実を図り、持続可能な財政運営を堅実に推進してまいります。

◎むすび

以上、町政執行に臨む私の所信を述べさせていただきました。

社会構造や経済環境が大きく変容する時代にあっては、国や北海道の動向を的確に見極めながら、官民連携による住民サービスの質の向上と行政の効率化を図るとともに、産官学の力を結集した地域活力の創出など、これまでの枠組みにとらわれない柔軟な発想と果敢な実行力が一層重要になるものと認識しております。

また、複雑化・多様化する地域課題に的確に対応するためには、将来を見据えた明確なビジョンのもと、一貫性と実効性のある町政運営を進めていかなければなりません。町民の皆様との対話を町政の原点とし、その声に真摯に耳を傾け、政策へ確実に反映させることで、行政と町民が力を合わせ、持続可能な苦前のマチづくりを着実に前進させるため、今後とも全力を尽くしてまいります。

結びに当たり、町民の皆様並びに町議会議員の皆様の、町政に対するなお一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、令和8年度の町政執行方針といたします。